



多治見市政記者クラブ同時配布資料

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 7 年 5 月 8 日（木）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
東濃県事務所	環境課	下野	代表 0572-23-1111（内線 212） F A X 0572-25-0079

瑞浪市釜戸町地内における地下水汚染について（第 3 報）

瑞浪市釜戸町地内における地下水汚染については、第 1 報を令和 7 年 3 月 1 4 日（金）に、第 2 報を令和 7 年 4 月 1 1 日（金）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、調査対象範囲内にある井戸 1 2 本の水質検査を実施したところ、4 本から地下水環境基準を超過する「ふっ素」が検出されましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

〔採 水 日〕 令和 7 年 4 月 1 6 日（水）、1 8 日（金）

〔結果確認日〕 令和 7 年 5 月 8 日（木）

〔分析機関〕 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)	最大基準 超過倍率
ふっ素	1 2	4	0.08 未満 ～ 2.7	0.8 以下	3.4 倍

2 井戸の利用状況調査結果

調査範囲内に、飲用利用されている井戸が 2 本あり、うち 1 本から地下水環境基準の超過が確認されました。

3 地下水汚染の原因について

周辺にはふっ素を使用している事業場がないこと、ふっ素は温泉水や火山地帯の地下水など自然界にかなり高濃度で含まれている物質であることから、自然由来による汚染の可能性が高いと考えられます。

なお、県は、平成 1 4 年から釜戸町地内の井戸で年 1 回地下水モニタリングを実施しており、地下水環境基準を超過するふっ素が検出されています。

地下水モニタリング結果

井戸所在地	実施期間	ふっ素濃度 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)	最大基準 超過倍率
瑞浪市釜戸町	平成 14 年から令和 6 年	2.5 ～ 3.3	0.8 以下	4.1 倍

4 今後の対応

今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。

あわせて、基準を超過した井戸の所有者に対して、井戸水の飲用を控えるように助言します。

釜戸町地内における「ふっ素」による地下水汚染は、自然由来によるものであると考えられることから、要綱に基づく新たな地下水調査は実施しません。

瑞浪市と協力して、周辺住民に当該地域は井戸水のふっ素濃度が高いことを周知します。

釜戸町地内の井戸で、引き続き年1回ふっ素の地下水モニタリングを実施します。

<参考>これまでの調査結果

項 目		検査検体数 (件)	基準超過 検体数 (件)	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)
ふっ素	第1報 公表分	4	1	0.09 ～ 2.6	0.8 以下
	第2報 公表分	31	12	0.08 未満 ～ 2.8	
	第3報 公表分	12	4	0.08 未満 ～ 2.7	
	合計	47	17	0.08 未満 ～ 2.8	